



お がわ まち

小川町・商店会マップ

- スポーツ店
 - サービス業
 - 不動産業
 - 飲食業
 - 販売業
- 各会加盟各店は
2016年11月末現在

雪だるまフェア

小川広場で遊ぶ子供達

この界隈は学校が多かったため、明治のころより駿河台や神保町などとともに学生街として賑わっていました。昭和三十年代ごろからは学生や若者の趣味を反映して大型のスポーツ用品店が出店しはじめ、現在では東京のみならず日本屈指のスポーツ店街として多くの人々を集めています。

駿河台下グリーネ・アレー通り会

市電・都電の走っていた頃から「駿河台下」は交通の要所でした。様々な歴史と、昔の懐かしさを今に残しているのが駿河台下です。文化の香りが恋しくなったら駿河台下にお出かけ下さい。

福興会

靖国通り小川町3丁目に位置しており、エスポーツミスノ、ヴィクトリア、ふそう運動用品など大型スポーツ店を中心に書店・有名メガネ店・銀行・画廊等の店舗から成り立っております。また旧来からあった店舗等が新しく出来る商業ビルに変わりつつあり、時代のニーズに合った商店街に変わりつつある所です。



昭和5年(1930年)の小川町交差点。靖国通りには多くの市電が乗り入れており交通の要所となっていた。遠方には靖国神社の鳥居が望めるほど周りには高い建物が無い時代の貴重な写真。(写真提供:レオ マカラスヤ株式会社)

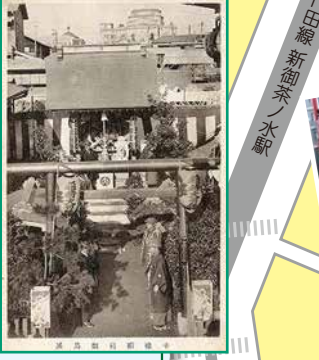
おたひめいなりじま 太田姫稲荷神社

祭神には宇迦之御魂命・菅原道真・徳川家康が祀られている。古名を「一口稲荷神社(いもあらいなり)」と言った。慶長元年太田資長(後の道灌)の娘の痘瘡が平癒したことから城内に社を建立した。その後社を鬼門に移して太田姫稲荷大明神と奉唱するようになったと伝えられている。慶長11年江戸城の改築にともない移転。その後代々の将軍はこれを崇敬して修理造営は徳川家が行ってきたと伝えられている。



移転を繰り返したため、神田錦町・小川町の靖国通り南側一部と神田駿河台一・二・三・四丁目の氏神となる。祭では、聖橋南東の旧神社跡に供物・御神酒を捧げ歴史を大切にしている。この周辺は各種学校・予備校など学びの地であり、また楽器店が集中し、音楽のまち・文化のまちとして期待されている。

氏子有志が奉賛会をつくり、会館も建て清掃、費銭管理、貸室の管理、維持修繕など奉仕している。町内神輿も兼ね神田祭、節分など行事も欠かさないコミュニティの中心である。下の写真では北方向にニコライ堂が見える。



まえだれ会

「まえだれ会」の名称は「前垂をかけて腰を低くしてお客様に接する」ことをモットーに付けられ明治34年に設立された歴史のある会です。100周年記念に設置された「平和の鐘」が正午、15時、18時に鳴り響き 来街のお客様を楽しませています。

こたひめいなりじま 幸徳稲荷神社

山城淀藩稲葉家上屋敷の屋敷神として「鍛冶屋稲荷」として祀られ、五穀豊穡、武運長久が祈願されていたと伝えられている。同地が町屋となったから町内の守護神として新たに伏見稲荷大社より勧請して社殿を造営したと伝えられている。

表商会

小川町2丁目2番地・4番地の靖国通り沿い、小川町・新御茶ノ水駅の地下鉄口があります。スポーツ店中心に飲食店、洋服店、楽器店、カラオケ、陶器店などバラエティーのある店並みです。

表商会 ひょうしょうかい

カワセ楽器
とんかつ近走
森田陶苑
ヴィクトリア エルプレス
尾張屋土地
呉服処福山
原久洋服店

ごたひめいなりじま 五十稲荷神社

慶長年間に伏見稲荷大社から分霊して祀られたのが発祥であり、安産の利益があるとして徳川家からも信仰されていたと伝えられている。その後敷地の持ち主となった戸田家の屋敷神として祀られ領地足利市雪輪町旧御陣屋大門の稲荷大神と合祀されていた。安産守護で知られている。明治25年戸田家転居以降は町内の守護神として祀られる。



毎月、五と十のつく日に行われる祭事には縁日が建ち、夏の時期には現在の新居を思わせる賑わいを見せていたという。関東大震災後に現在の場所に縮小移転することになった

小川町商光会

地下鉄「小川町駅」を出て地上に上がると「顔のYシャツ」のレトロな看板が目につきます。近代化されるビル街の中にあつて筆墨(ひつぽく)店、印章店、刃物店、レトロな時計店、製図用具店など、このあたりがかつて 学生街であった雰囲気を漂わせています。



一栄会

高さの揃った整然としたビルのオフィス街であり商店街らしさを感じませんが、それでも明治時代から続く老舗の専門店も粛々と商売に精を出しています。人込み騒々しさに疲れたお客様は落ち着いた雰囲気でごくハイタイムと洒落して下さい。

小川広場

小川町の思い出と憩いの場。雪だるまフェア会場!

小川小学校跡地を利用し、防災時またイベントなどにも利用できるように整備された広場です。年間を通して様々なイベントで利用されています。フットサルやバスケットができるエリアは有料で開放されているので、スポーツで汗を流してみませんか?

◎広場利用時間 5~10月:7時~19時
11~4月:7時~17時

◎フットサルコートの利用方法について
申し込み方法:
朝7時、管理事務所まで先着順受付
問い合わせ先:
環境まちづくり部
道路公園課 電話 03-5211-4243

